

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年4月24日
【発行者名】	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小松 薫夜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	笹倉 里奈 (連絡場所) 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	03-6736-2000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	J P Mグローバル医療関連株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

I. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2024年10月24日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

II. 【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

（二）ファンドの特色

<訂正前>

（略）

⑤ 投資先ファンドの特徴

■ グローバル・ヘルスケア・ファンド

（略）	
運用会社	J. P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インク*2（米国法人） 2024年6月末時点において実際に運用を行っている運用会社であり、今後変更される場合があります。

■ マネープール・ファンド

（略）	
運用会社	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社*2（委託会社） マネープール・マザーファンドの運用の指図の権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド*2（英国法人）に委託します（以下「運用委託先」という場合があります。）。 2024年6月末時点では運用委託先が実際に運用を行っていますが、今後変更される場合があります。

（以下略）

<訂正後>

（略）

⑤ 投資先ファンドの特徴

■ グローバル・ヘルスケア・ファンド

（略）	
運用会社	J. P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インク*2（米国法人） 2024年12月末時点において実際に運用を行っている運用会社であり、今後変更される場合があります。

■ マネープール・ファンド

（略）	
-----	--

運用会社	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社*2（委託会社） マネープール・マザーファンドの運用の指図の権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド*2（英国法人）に委託します（以下「運用委託先」という場合があります。）。 2024年12月末時点では運用委託先が実際に運用を行っていますが、今後変更される場合があります。
------	--

（以下略）

（３）ファンドの仕組み

<訂正前>

（略）

（ロ）当ファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

① J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（委託会社）

当ファンドおよびマザーファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

（略）

④ 販売会社

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

（ハ）委託会社の概況

① 資本金 2,218百万円（2024年8月末現在）

（略）

⑤ 大株主の状況（2024年8月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（略）

（ロ）当ファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

① J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（委託会社）

当ファンドおよびマザーファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に規定する事項を記載した書面（以下「運用報告書（全体版）」といいます。）および同法同条第2項に規定する事項を記載した書面（以下「交付運用報告書」といいます。）をいいます。以下同じ。）の作成等を行います。

（略）

④ 販売会社

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書（全体版）に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

（ハ）委託会社の概況

① 資本金 2,218百万円（2025年2月末現在）

（略）

⑤ 大株主の状況（2025年2月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（2）投資対象

<訂正前>

（略）

（ホ）当ファンドが投資対象とする投資先ファンドの名称、主要投資対象、主な運用方針および運用会社の名称は、以下のとおりです。

■ グローバル・ヘルスケア・ファンド

（略）	
運用会社	J. P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（米国法人） 2024年6月末時点において実際に運用を行っている運用会社であり、今後変更される場合があります。

（略）

■ マネープール・ファンド

（略）	
運用会社	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（委託会社） マネープール・マザーファンドの運用の指図の権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド（英国法人）に委託します。 2024年6月末時点では運用委託先が実際に運用を行っていますが、今後変更される場合があります。

<訂正後>

（略）

（ホ）当ファンドが投資対象とする投資先ファンドの名称、主要投資対象、主な運用方針および運用会社の名称は、以下のとおりです。

■ グローバル・ヘルスケア・ファンド

（略）	
運用会社	J. P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（米国法人） 2024年12月末時点において実際に運用を行っている運用会社であり、今後変更される場合があります。

（略）

■ マネープール・ファンド

（略）	
運用会社	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（委託会社） マネープール・マザーファンドの運用の指図の権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド（英国法人）に委託します。 2024年12月末時点では運用委託先が実際に運用を行っていますが、今後変更される場合があります。

（3）運用体制

<訂正前>

（イ）当ファンドの運用体制

- ① 委託会社の運用商品管理部門（約40名）に所属する、ポートフォリオ・マネジャーが当ファンドの運用を行います。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2024年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（略）

（ハ）投資先ファンドの運用体制

以下は、投資先ファンドにおける運用体制です。

■ グローバル・ヘルスケア・ファンド

（略）

（注1）（略）

（注2）前記の運用体制、組織名称等は、2024年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■ マネープール・ファンド

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2024年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

（イ）当ファンドの運用体制

- ① 委託会社の運用商品管理部門（約30名）に所属する、ポートフォリオ・マネジャーが当ファンドの運用を行います。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2024年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（略）

（ハ）投資先ファンドの運用体制

以下は、投資先ファンドにおける運用体制です。

■ グローバル・ヘルスケア・ファンド

（略）

（注1）（略）

（注2）前記の運用体制、組織名称等は、2024年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■ マネープール・ファンド

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2024年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

3 【投資リスク】

（１）リスク要因

<訂正前>

（略）

投資先ファンドのリスク

■グローバル・ヘルスケア・ファンド

（略）

⑫ 市場に関する留意点

（略）

⑬ LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利指標のことをいいます。英国金融行為規制機構（FCA）は、LIBORの特定のテナー（期間）と通貨が、特定の将来の日付においてその公表が停止されること、また、測定対象の市場および経済の実態を示すものではなくなることを発表しています（この特定の将来の日付に関する情報は、https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank_offered_rates（英文）に掲載されています）。FCAより発表された日程は変更される可能性があり、また、LIBORの運営機関や規制当局がLIBORの算出、構成、特性のほか、算出対象の通貨および期間に影響を与える可能性のある措置を取る可能性もあります。そのような進展について常に情報を入手するために委託会社に問い合わせることを推奨します（後記「４ 手数料等及び税金（１）申込手数料」の照会先までお問い合わせください）。現在、LIBORに代わる新しい金利指標または代替金利指標を策定するため、業界において公的および民間の取り組みが進行しています。しかし、そのような代替金利指標が、LIBORと類似するまたは同等の価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表が停止されたまたは利用が不可能となる以前のLIBORと同等の取引量または流動性を有することは保証されません。これにより投資先ファンドの投資対象の一部または全部を構成する投資先ファンドの特定のデリバティブ取引および他の金融商品または投資対象にかかる価格、流動性または投資結果に影響を与える可能性があり、結果として反対売買および新しい取引の開始に関連して費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、他の銀行間取引金利（Euriborなど）や、ベンチマークとして扱われ、最近の規制改革の対象となっているその他のさまざまな指標、金利、価格に関連する変更に関しても生じる可能性があります。

⑭ 外国為替取引の決済リスク

（略）

■マネープール・ファンド

（略）

⑧ 市場に関する留意点

（略）

⑨ LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利指標のことをいいます。英国金融行為規制機構（FCA）は、LIBORの特定のテナー（期間）と通貨が、特定の将来の日付においてその公表が停止されること、また、測定対象の市場および経済の実態を示すものではなくなることを発表しています（この特定の将来の日付に関する情報は、https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank_offered_rates（英文）に掲載されています）。FCAより発表された日程は変更される可能性があり、また、LIBORの運営機関や規制当局がLIBORの算出、構成、特性のほか、算出対象の通貨および期間に影響を与える可能性のある措置を取る可能性もあります。そのような進展について常に情報を入手するために委託会社に問い合わせることを推奨します（後記「４ 手数料等及び税金（１）申込手数料」の照会先までお問い合わせください）。現在、LIBORに代わる新しい金利指標または代替金利指標を策定するため、業界において公的および民間の取り組みが進行しています。しかし、そのような代替金利指標が、LIBORと類似するまたは同等の価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表が停止されたまたは利用が不可能となる以前の

LIBORと同等の取引量または流動性を有することは保証されません。これによりマネープール・マザーファンドの投資対象の一部または全部を構成するマネープール・マザーファンドの特定のデリバティブ取引および他の金融商品または投資対象にかかる価格、流動性または投資結果に影響を与える可能性があります。結果として反対売買および新しい取引の開始に関連して費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、他の銀行間取引金利（Euriborなど）や、ベンチマークとして扱われ、最近の規制改革の対象となっているその他のさまざまな指標、金利、価格に関連する変更に関しても生じる可能性があります。

（略）

<訂正後>

（略）

投資先ファンドのリスク

■グローバル・ヘルスケア・ファンド

（略）

⑫ 市場に関する留意点

（略）

⑬ 外国為替取引の決済リスク

（略）

■マネープール・ファンド

（略）

⑧ 市場に関する留意点

（略）

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク（1）リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

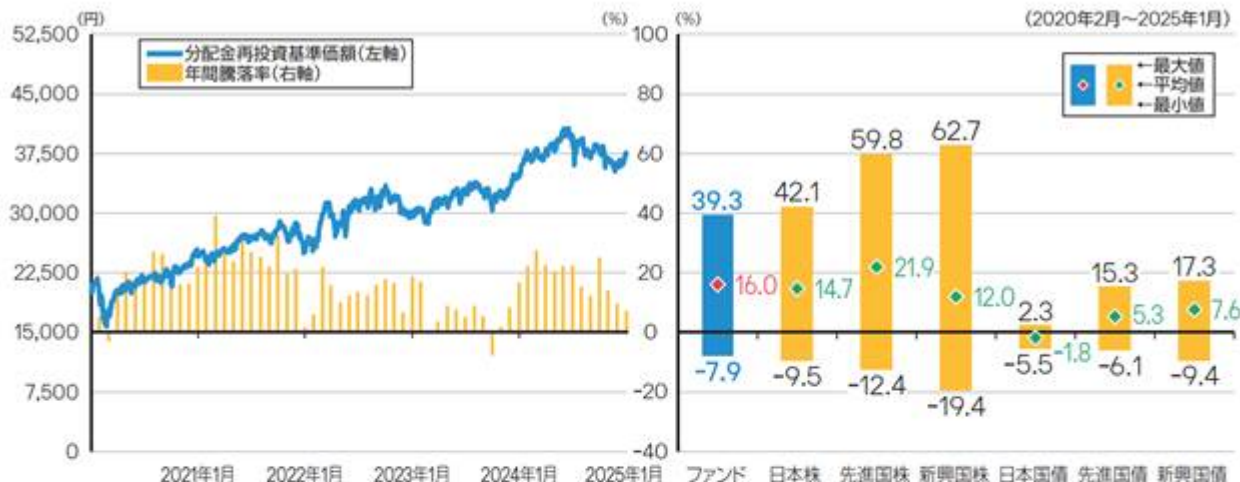
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2020年2月～2025年1月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額（日次）と、年間騰落率（毎月末時点）の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率（毎月末時点）の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



（ご注意）

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。）
- 代表的な資産クラスの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。）
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX（配当込み）
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債・・・NOMURA-BPI（国債）
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、委託会社で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、同社が発表したMSCIコクサイ指数（配当込み、米ドルベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI（国債）は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

（2）投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

（略）

（ロ）投資先ファンドにおけるリスク管理

■ グローバル・ヘルスケア・ファンド

（略）

（2024年6月末現在）

（略）

■ マネープール・ファンド

（略）

（2024年6月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（略）

（ロ）投資先ファンドにおけるリスク管理

■ グローバル・ヘルスケア・ファンド

（略）

（2024年12月末現在）

（略）

■ マネープール・ファンド

（略）

（2024年12月末現在）

（以下略）

4【手数料等及び税金】

（3）信託報酬等

<訂正前>

（略）

信託報酬の配分 （純資産総額に 対し）	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.385% （税抜0.35%）	年率0.935% （税抜0.85%）	年率0.033% （税抜0.03%）
	投資判断、受託会社に対する 指図等の運用業務、目論見 書、運用報告書等の開示資料 作成業務、基準価額の計算業 務、およびこれらに付随する 業務の対価	受益者の口座管理業務、収益 分配金・換金代金・償還金の 支払い業務、交付運用報告書 の交付業務、購入後の投資環 境等の情報提供業務、および これらに付随する業務の対価	信託財産の記帳・保管・管理 業務、委託会社からの指図の 執行業務、信託財産の計算業 務、およびこれらに付随する 業務の対価

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

<ご参考：投資先ファンドの運用管理費用等>

投資先ファンド	運用管理費用または信託報酬の率 （投資先ファンドの日々の純資産総額に対し）	
グローバル・ヘル スケア・ファンド	運用管理費用の率： 年率0.50% （消費税等はかかりません。）	同ファンドの運用会社等が提供する、同ファンドの運用 業務、同ファンドに関する情報提供業務、およびこれら に付随する業務の対価

マネープール・ファンド	信託報酬率： 年率0.1045% (税抜0.095%)	委託会社	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務（運用委託先が行う業務を含みます。）、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価
		販売会社	当ファンドの口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、およびこれらに付随する業務の対価
		受託会社	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価

(以下略)

<訂正後>

(略)

信託報酬の配分 (純資産総額に 対し)	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.385% (税抜0.35%)	年率0.935% (税抜0.85%)	年率0.033% (税抜0.03%)
	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務等の対価	受益者の口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、交付運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務等の対価	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務等の対価

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

<ご参考：投資先ファンドの運用管理費用等>

投資先ファンド	運用管理費用または信託報酬の率 (投資先ファンドの日々の純資産総額に対し)		
グローバル・ヘル スケア・ファンド	運用管理費用の率： 年率0.50% (消費税等はかかりません。)	同ファンドの運用会社等が提供する、同ファンドの運用業務、同ファンドに関する情報提供業務等の対価	
マネープール・ ファンド	信託報酬率： 年率0.1045% (税抜0.095%)	委託会社	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務（運用委託先が行う業務を含みます。）、基準価額の計算業務等の対価
		販売会社	当ファンドの口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務等の対価
		受託会社	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務等の対価

(以下略)

(4) その他の手数料等

<訂正前>

(略)

3 監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間330万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

(以下略)

<訂正後>

(略)

3 監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）（上限）を乗じて得た額、または年間330万円（税抜300万円）のうちいずれか少ない額を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

(以下略)

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2024年8月末現在適用されるものです。

(略)

③ 法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(二) 少額投資非課税制度について

(略)

上記は2024年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

(b) 法人の受益者に対する課税

(略)

(参考情報) ファンドの総経費率

ファンドの直近の運用報告書対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率 (①)	その他費用の比率 (②)
年率1.98%	年率1.84%	年率0.14%

対象期間：2024年1月26日～2024年7月25日

※総経費率は、期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した数値です。

※各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

<訂正後>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2025年2月末現在適用されるものです。

(略)

③ 法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(二) 少額投資非課税制度について

(略)

上記は2025年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

(b) 法人の受益者に対する課税
(略)

(参考情報) ファンドの総経費率

ファンドの直近の運用報告書対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率 (①)	その他費用の比率 (②)
年率1.98%	年率1.84%	年率0.14%

対象期間：2024年7月26日～2025年1月27日

※総経費率は、期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した数値です。

※各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（１）投資状況

（2025年2月3日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	987,100	0.00
投資証券	ルクセンブルク	95,956,645,444	99.68
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	309,147,430	0.32
合計（純資産総額）		96,266,779,974	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（2025年2月3日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資証券	JPM GLOBAL HEALTHCARE X JPY	2,092,382.151	45,221	94,619,613,250	45,860	95,956,645,444	99.68
2	日本	投資信託 受益証券	G I Mジャパン・マネーブル・ファンド F（適格機関投資家専用）	1,000,000	0.9869	986,900	0.9871	987,100	0.00

種類別投資比率

（2025年2月3日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	0.00
投資証券	99.68

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

① 純資産の推移

2025年2月3日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第4特定期間末	(2015年7月27日)	77,931	83,112	1.0529	1.1229
第5特定期間末	(2016年1月25日)	115,482	115,482	0.8236	0.8236
第6特定期間末	(2016年7月25日)	92,541	92,541	0.7553	0.7553
第7特定期間末	(2017年1月25日)	74,632	74,632	0.7372	0.7372
第8特定期間末	(2017年7月25日)	68,378	68,378	0.8515	0.8515
第9特定期間末	(2018年1月25日)	66,486	66,486	0.9025	0.9025
第10特定期間末	(2018年7月25日)	63,798	63,798	0.9459	0.9459
第11特定期間末	(2019年1月25日)	56,923	56,923	0.9051	0.9051
第12特定期間末	(2019年7月25日)	52,339	52,339	0.9248	0.9248
第13特定期間末	(2020年1月27日)	45,827	47,130	1.0549	1.0849
第14特定期間末	(2020年7月27日)	50,835	52,281	1.0546	1.0846
第15特定期間末	(2021年1月25日)	56,858	62,639	1.0818	1.1918
第16特定期間末	(2021年7月26日)	71,285	76,693	1.0546	1.1346
第17特定期間末	(2022年1月25日)	72,249	72,249	0.9735	0.9735
第18特定期間末	(2022年7月25日)	75,420	76,119	1.0787	1.0887
第19特定期間末	(2023年1月25日)	76,606	76,606	1.0250	1.0250
第20特定期間末	(2023年7月25日)	89,001	89,001	1.1147	1.1147
第21特定期間末	(2024年1月25日)	80,102	86,916	1.0579	1.1479
第22特定期間末	(2024年7月25日)	86,869	91,806	1.0558	1.1158
第23特定期間末	(2025年1月27日)	95,295	95,295	1.0027	1.0027
	2024年2月末日	87,398	—	1.1390	—
	2024年3月末日	88,470	—	1.1616	—
	2024年4月末日	83,691	—	1.0702	—
	2024年5月末日	85,731	—	1.0724	—
	2024年6月末日	92,766	—	1.1411	—
	2024年7月末日	89,938	—	1.0676	—
	2024年8月末日	92,045	—	1.0498	—
	2024年9月末日	91,786	—	0.9911	—
	2024年10月末日	98,267	—	1.0216	—
	2024年11月末日	96,645	—	0.9896	—
	2024年12月末日	93,826	—	0.9753	—
	2025年1月末日	95,395	—	1.0069	—
	2025年2月3日	96,266	—	1.0165	—

(注) 純資産総額（分配付）および1口当たり純資産額（分配付）は特定期間末日のものです。

② 分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
第4特定期間	0.1700
第5特定期間	0.0000
第6特定期間	0.0000
第7特定期間	0.0000
第8特定期間	0.0000
第9特定期間	0.0000
第10特定期間	0.0000
第11特定期間	0.0000
第12特定期間	0.0000
第13特定期間	0.0300
第14特定期間	0.0300
第15特定期間	0.1500
第16特定期間	0.1100
第17特定期間	0.0000
第18特定期間	0.1400
第19特定期間	0.0100
第20特定期間	0.0100
第21特定期間	0.1100
第22特定期間	0.1400
第23特定期間	0.0000

③ 収益率の推移

期	収益率（％）
第4特定期間	16.67
第5特定期間	△21.78
第6特定期間	△8.29
第7特定期間	△2.40
第8特定期間	15.50
第9特定期間	5.99
第10特定期間	4.81
第11特定期間	△4.31
第12特定期間	2.18
第13特定期間	17.31
第14特定期間	2.82
第15特定期間	16.80
第16特定期間	7.65
第17特定期間	△7.69
第18特定期間	25.19
第19特定期間	△4.05
第20特定期間	9.73
第21特定期間	4.77
第22特定期間	13.04
第23特定期間	△5.03

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

（４）設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第４特定期間	60,574,332,083	19,364,301,111	74,016,950,826
第５特定期間	75,791,167,732	9,593,694,124	140,214,424,434
第６特定期間	13,709,914,664	31,402,144,827	122,522,194,271
第７特定期間	7,347,686,271	28,631,756,601	101,238,123,941
第８特定期間	4,524,720,708	25,462,214,954	80,300,629,695
第９特定期間	7,110,296,102	13,741,221,707	73,669,704,090
第10特定期間	7,333,090,872	13,558,480,202	67,444,314,760
第11特定期間	11,149,713,766	15,701,655,223	62,892,373,303
第12特定期間	4,500,759,798	10,795,080,882	56,598,052,219
第13特定期間	3,454,901,772	16,608,827,830	43,444,126,161
第14特定期間	14,002,882,457	9,244,009,040	48,202,999,578
第15特定期間	12,448,715,788	8,093,549,558	52,558,165,808
第16特定期間	22,928,444,038	7,888,806,403	67,597,803,443
第17特定期間	16,858,083,323	10,239,483,192	74,216,403,574
第18特定期間	20,413,852,674	24,714,371,365	69,915,884,883
第19特定期間	16,895,909,825	12,071,769,740	74,740,024,968
第20特定期間	11,753,954,605	6,651,741,855	79,842,237,718
第21特定期間	8,880,501,310	13,007,831,284	75,714,907,744
第22特定期間	13,936,537,557	7,370,658,642	82,280,786,659
第23特定期間	22,854,508,702	10,099,601,489	95,035,693,872

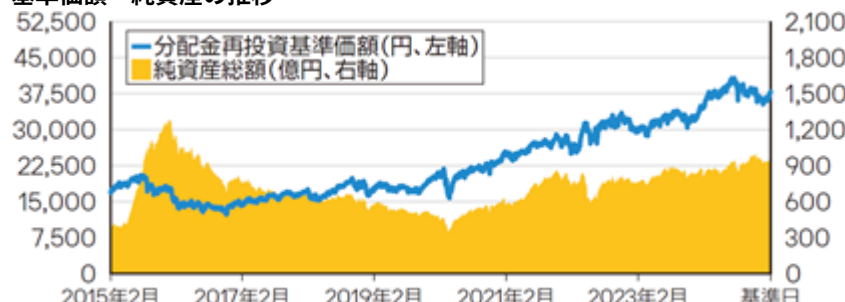
（注）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（am.jp.morgan.com/jp）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2025年2月3日	設定日	2013年7月26日
純資産総額	962億円	決算回数	年4回

基準価額・純資産の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

*分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
42期	2024年1月	900
43期	2024年4月	800
44期	2024年7月	600
45期	2024年10月	0
46期	2025年1月	0
	設定来累計	14,600

*分配金は税引前1万口当たりの金額です。

ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率※1
J Pモルガン・ファンズグローバル・ヘルスケア・ファンド	99.7%
G I Mジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）	0.0%
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	0.3%
合計（純資産総額）	100.0%

国（地域）別構成状況

投資国/地域※2	投資比率※3
アメリカ	75.8%
イギリス	4.7%
スイス	4.1%
日本	3.9%
フランス	3.5%
その他	7.8%

業種別構成状況

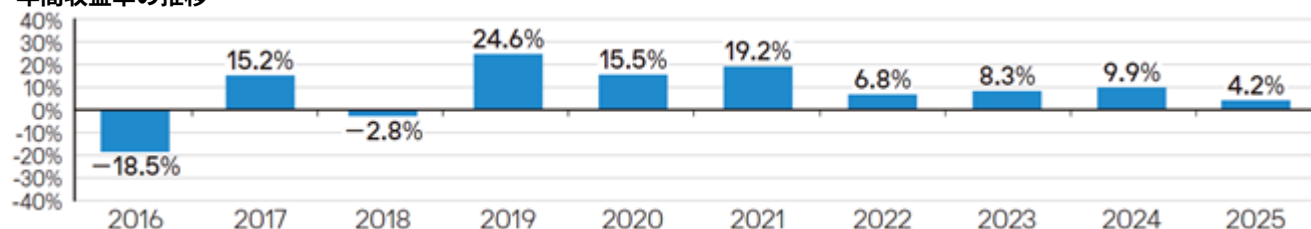
業種	投資比率※3
ヘルスケア	99.2%

*上記比率に投資先ファンドが保有する公社債および投資信託証券は含んでいません。

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国/地域※2	通貨	業種	投資比率※3
1	イーライリリー	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	9.0%
2	ユナイテッドヘルス・グループ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	8.3%
3	アッヴィ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	6.0%
4	ジョンソン・エンド・ジョンソン	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	5.8%
5	アストラゼネカ	イギリス	イギリスポンド	ヘルスケア	4.7%
6	サーモフィッシュャーサイエンティフィック	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	4.6%
7	ボストン・サイエンティフィック	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	4.3%
8	プリストル マイヤーズ スクイブ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	3.6%
9	ストライカー	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	3.6%
10	メトロニック	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	3.6%

年間収益率の推移



*年間収益率（%）＝{（年末営業日の基準価額＋その年に支払われた税引前の分配金）÷前年末営業日の基準価額－1} ×100

*2025年の年間収益率は前年末営業日から2025年2月3日までのものです。

*ベンチマークは設定していません。

*投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

*当ページにおける「ファンド」は、J P Mグローバル医療関連株式ファンドです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

※1 各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しています。

※2 国/地域はMSCI分類、業種はGICS分類に基づき分類していますが、J. P. モルガン・アセット・マネジメントの判断に基づき分類したものが一部含まれます。J. P. モルガン・アセット・マネジメントとは、J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

※3 ファンドは各投資先ファンドを通じて投資を行うため、各投資先ファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。なお、運用実績の基準日のファンドの基準価額算出に使用されているデータ（J Pモルガン・ファンズグローバル・ヘルスケア・ファンドおよびG I Mジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）は2025年1月最終営業日のもの）を使用しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

⑤ 受付時間

<訂正前>

原則として午後3時までとします。ただし、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(2024年11月5日以降)

原則として、購入の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

<訂正後>

原則として、購入の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

⑤ 受付時間

<訂正前>

原則として午後3時までとします。ただし、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(2024年11月5日以降)

原則として、換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

<訂正後>

原則として、換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(5) その他

③ 運用報告書

<訂正前>

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書および運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。また、運用報告書のすべての内容を委託会社のホームページに掲載します。これにより、委託会社は運用報告書を知れている受益者に対して交付したものとみなされますが、受益者から書面による運用報告書の交付の請求があった場合には、販売会社を通して交付します。

HPアドレス：am.jpmorgan.com/jp

<訂正後>

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）に記載すべき事項

のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付等を行います。また、運用報告書（全体版）のすべての内容を委託会社のホームページに掲載することで、委託会社は運用報告書（全体版）にかかる情報を電磁的方法により提供します。ただし、受益者から書面による運用報告書（全体版）にかかる情報の提供の請求があった場合には、販売会社を通して交付します。

HPアドレス：am.jpmorgan.com/jp

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23特定期間（2024年7月26日から2025年1月27日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPMグローバル医療関連株式ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2024年7月25日現在)	当期 (2025年1月27日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	9,423,541,089	—
コール・ローン	—	923,627,224
投資信託受益証券	989,600	986,900
投資証券	83,192,453,262	94,925,984,033
未収入金	—	342,200,000
未収利息	—	8,856
流動資産合計	92,616,983,951	96,192,807,013
資産合計	92,616,983,951	96,192,807,013
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,936,847,199	—
未払解約金	372,940,238	412,486,848
未払受託者報酬	7,308,176	8,096,155
未払委託者報酬	292,326,971	323,846,342
その他未払費用	137,672,535	153,341,742
流動負債合計	5,747,095,119	897,771,087
負債合計	5,747,095,119	897,771,087
純資産の部		
元本等		
元本	※1 82,280,786,659	※1 95,035,693,872
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,589,102,173	259,342,054
（分配準備積立金）	—	—
元本等合計	86,869,888,832	95,295,035,926
純資産合計	86,869,888,832	95,295,035,926
負債純資産合計	92,616,983,951	96,192,807,013

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 (自 2024年1月26日 至 2024年7月25日)	当期 (自 2024年7月26日 至 2025年1月27日)
営業収益		
受取利息	2,932	8,856
有価証券売買等損益	11,542,909,195	△3,945,971,929
営業収益合計	11,542,912,127	△3,945,963,073
営業費用		
支払利息	102,348	—
受託者報酬	14,341,643	15,712,510
委託者報酬	573,665,506	628,500,562
その他費用	※ 2 218,722,551	※ 2 238,200,751
営業費用合計	806,832,048	882,413,823
営業利益又は営業損失（△）	10,736,080,079	△4,828,376,896
経常利益又は経常損失（△）	10,736,080,079	△4,828,376,896
当期純利益又は当期純損失（△）	10,736,080,079	△4,828,376,896
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	412,852,178	△384,452,105
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,387,138,400	4,589,102,173
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,411,864,706	537,992,691
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,411,864,706	537,992,691
剰余金減少額又は欠損金増加額	446,802,230	423,828,019
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	446,802,230	423,828,019
分配金	※ 1 11,086,326,604	※ 1 —
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,589,102,173	259,342,054

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間末日の取扱い 2025年1月25日および2025年1月26日が休日のため、信託約款第30条により、第23特定期間末日を2025年1月27日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 (2024年7月25日現在)	当期 (2025年1月27日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2024年7月25日現在)	当期 (2025年1月27日現在)
※ 1期首元本額	75,714,907,744円	82,280,786,659円
期中追加設定元本額	13,936,537,557円	22,854,508,702円
期中一部解約元本額	7,370,658,642円	10,099,601,489円
受益権の総数	82,280,786,659口	95,035,693,872口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0558円 (10,558円)	1.0027円 (10,027円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 2024年1月26日 至 2024年7月25日)	当期 (自 2024年7月26日 至 2025年1月27日)
※ 1 分配金の計算過程	(自 2024年1月26日 至 2024年4月25日)	(自 2024年7月26日 至 2024年10月25日)
費用控除後の配当等収益額	－円	－円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	6,160,416,590円	－円
収益調整金額	8,883,511,239円	10,793,232,028円
分配準備積立金額	502,520,299円	－円
当ファンドの分配対象収益額	15,546,448,128円	10,793,232,028円
当ファンドの期末残存口数	76,868,492,574口	95,651,922,976口
1万口当たり収益分配対象額	2,022.47円	1,128.38円
1万口当たり分配金額	800.00円	－円
収益分配金金額	6,149,479,405円	－円
	(自 2024年4月26日 至 2024年7月25日)	(自 2024年10月26日 至 2025年1月27日)
費用控除後の配当等収益額	－円	－円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	4,162,692,610円	－円
収益調整金額	9,565,374,054円	10,723,698,524円
分配準備積立金額	493,233,285円	－円
当ファンドの分配対象収益額	14,221,299,949円	10,723,698,524円
当ファンドの期末残存口数	82,280,786,659口	95,035,693,872口
1万口当たり収益分配対象額	1,728.38円	1,128.38円
1万口当たり分配金額	600.00円	－円
収益分配金金額	4,936,847,199円	－円
※ 2 その他費用の内訳	外国籍投信運用報酬 216,827,550円 その他 1,895,001円	外国籍投信運用報酬 236,367,506円 その他 1,833,245円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、投資信託受益証券および投資証券であります。当ファンドが保有した金融商品には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

II 金融商品の時価等に関する事項

	前期 (2024年7月25日現在)	当期 (2025年1月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (2024年7月25日現在)	当期 (2025年1月27日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	△300	△2,200
投資証券	4,215,865,945	△2,333,108,178
合計	4,215,865,645	△2,333,110,378

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（2025年１月27日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	G I M ジャパン・マネープール・ファン ド F（適格機関投資家専用）		1,000,000	986,900	
	計	銘柄数：	1	1,000,000	986,900	
		組入時価比率：	0.0%		0.0%	
	小計				986,900	
投資証券	日本円	JPM GLOBAL HEALTHCARE X JPY		2,099,157.118	94,925,984,033	
	計	銘柄数：	1	2,099,157.118	94,925,984,033	
		組入時価比率：	99.6%		100.0%	
	小計				94,925,984,033	
	合計				94,926,970,933	

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「GIMジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同証券投資信託であります。

尚、「GIMジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）」は「GIMマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

同証券投資信託および親投資信託の状況は以下の通りであります。

以下に記載した情報は同証券投資信託の直近計算期間末における監査済財務諸表であります。尚、当ファンドの監査対象ではありません。

1 財務諸表

GIMジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	第12期 (2024年1月15日現在)	第13期 (2025年1月14日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		6,155,179	5,140,381
流動資産合計		6,155,179	5,140,381
資産合計		6,155,179	5,140,381
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		696	547
未払委託者報酬		2,427	2,053
その他未払費用		598	546
流動負債合計		3,721	3,146
負債合計		3,721	3,146
純資産の部			
元本等			
元本	※ 1	6,203,111	5,203,710
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※ 2	△51,653	△66,475
（分配準備積立金）		114,234	95,830
元本等合計		6,151,458	5,137,235
純資産合計		6,151,458	5,137,235
負債純資産合計		6,155,179	5,140,381

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区分	注記 番号	第12期 (自 2023年1月17日 至 2024年1月15日)	第13期 (自 2024年1月16日 至 2025年1月14日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		△1,812	△18,426
営業収益合計		△1,812	△18,426
営業費用			
受託者報酬		1,399	1,224
委託者報酬	※ 1	4,891	4,427
その他費用	※ 3	1,203	1,139
営業費用合計		7,493	6,790
営業利益又は営業損失（△）		△9,305	△25,216
経常利益又は経常損失（△）		△9,305	△25,216
当期純利益又は当期純損失（△）		△9,305	△25,216
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額（△）		△12	△2,071
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△42,496	△51,653
剰余金増加額又は欠損金減少額		136	8,323
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		136	8,323
剰余金減少額又は欠損金増加額		—	—
分配金	※ 2	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△51,653	△66,475

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2024年1月14日が休日のため、信託約款第29条により、第12期計算期間末日を2024年1月15日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第12期 (2024年1月15日現在)	第13期 (2025年1月14日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第12期 (2024年1月15日現在)	第13期 (2025年1月14日現在)
※1 期首元本額	6,223,017円	6,203,111円
期中追加設定元本額	－円	－円
期中一部解約元本額	19,906円	999,401円
※2 元本の欠損	51,653円	66,475円
受益権の総数	6,203,111口	5,203,710口
1口当たりの純資産額	0.9917円	0.9872円
(1万口当たりの純資産額)	(9,917円)	(9,872円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第12期 (自 2023年1月17日 至 2024年1月15日)	第13期 (自 2024年1月16日 至 2025年1月14日)
※1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.049%を乗じて得た額	同左
※2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	1,789円	－円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	204,482円	171,538円
分配準備積立金額	112,445円	95,830円
当ファンドの分配対象収益額	318,716円	267,368円
当ファンドの期末残存口数	6,203,111口	5,203,710口
1万口当たり収益分配対象額	513.80円	513.80円
1万口当たり分配金額	－円	－円
収益分配金金額	－円	－円
※3 その他費用の内訳	監査費用 1,203円	監査費用 1,139円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

II 金融商品の時価等に関する事項

	第12期 (2024年1月15日現在)	第13期 (2025年1月14日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12期 (2024年1月15日現在)	第13期 (2025年1月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	△1,830	△16,853
合計	△1,830	△16,853

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（４）附属明細表**第１ 有価証券明細表（2025年１月14日現在）****（イ）株式**

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mマネープール・マザーファンド (適格機関投資家専用)	5,106,677	5,140,381	
合計			5,106,677	5,140,381	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「GIMマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(2024年1月15日現在)	(2025年1月14日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		1,392,806	1,150,056
国債証券		4,759,913	3,989,032
未収利息		1,609	1,301
前払費用		872	124
流動資産合計		6,155,200	5,140,513
資産合計		6,155,200	5,140,513
負債の部			
流動負債			
流動負債合計		—	—
負債合計		—	—
純資産の部			
元本等			
元本	※ 1	6,094,841	5,106,677
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		60,359	33,836
元本等合計		6,155,200	5,140,513
純資産合計		6,155,200	5,140,513
負債純資産合計		6,155,200	5,140,513

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	国債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2024年1月15日現在)	(2025年1月14日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2024年1月15日現在)	(2025年1月14日現在)
※1期首元本額	6,121,918円	6,094,841円
期中追加設定元本額	－円	－円
期中解約元本額	27,077円	988,164円
元本の内訳（注）		
G I Mジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）	6,094,841円	5,106,677円
合 計	6,094,841円	5,106,677円
受益権の総数	6,094,841口	5,106,677口
1口当たりの純資産額	1.0099円	1.0066円
（1万口当たりの純資産額）	(10,099円)	(10,066円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券であります。当ファンドが保有した金融商品には、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。 運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。

II 金融商品の時価等に関する事項

	(2024年1月15日現在)	(2025年1月14日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乘せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2024年1月15日現在)	(2025年1月14日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	663	△14,257
合計	663	△14,257

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（2025年1月14日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第454回利付国債（2年）		400,000	399,016	
		第457回利付国債（2年）		300,000	298,827	
		第458回利付国債（2年）		200,000	199,328	
		第146回利付国債（5年）		400,000	398,648	
		第149回利付国債（5年）		600,000	593,718	
		第340回利付国債（10年）		850,000	850,136	
		第341回利付国債（10年）		400,000	399,388	
		第1207回国庫短期証券		850,000	849,971	
	計	銘柄数：	8	4,000,000	3,989,032	
		組入時価比率：	77.6%		100.0%	
	小計				3,989,032	
	合計				3,989,032	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「JPM GLOBAL HEALTHCARE X JPY」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同投資証券であります。

同投資証券の状況は以下の通りであります。

以下に記載した情報は同投資証券の直近計算期間末における監査済財務諸表の抜粋であります。尚、当ファンドの監査対象ではありません。

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund
純資産計算書
2024年6月30日現在

	米ドル
資産	
投資有価証券－取得原価	3,020,543,669
未実現利益／（損失）	1,212,618,330
投資有価証券－時価	4,233,161,999
T B A 証券への投資－時価	—
現金預金およびブローカー預託金	10,109,905
定期預金	—
証券発行未収金	5,447,517
投資有価証券売却未収金	—
T B A 証券売却未収金	—
未収配当金	1,637,120
未収利息	—
未収還付税額	852,278
未収報酬免除額	6,688
買建オプション契約－公正価値	—
金融先物契約未実現利益	—
先渡為替契約未実現利益	5,493,112
スワップ契約－公正価値	—
その他の資産	37,868
資産合計	4,256,746,487
負債	
T B A 証券売建－時価	—
当座借越	—
ブローカーに対する債務	—
証券買戻未払金	12,851,026
投資有価証券購入未払金	10,651,939
T B A 証券購入未払金	—
未払利息	—
未払販売報酬	552,161
未払運用報酬	4,242,717
未払ファンド・サービス報酬	346,464
未払業績報酬	—
売建オプション契約－公正価値	—
金融先物契約未実現損失	—
先渡為替契約未実現損失	4,424,609
スワップ契約－公正価値	—
その他の負債*	—
負債合計	33,068,916
純資産額合計	4,223,677,571

*その他の負債は主に取替役報酬、監査および税務関連報酬および費用、登録、発行、発送、印刷、法務ならびにマーケティング費用から構成されている。

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund
損益および純資産変動計算書
2024年6月30日をもって終了する会計年度

	米ドル
期首現在純資産額	4,720,152,070
収益	
受取配当金、源泉課税控除後	42,785,815
投資有価証券からの受取利息、源泉徴収税控除後	18,623
スワップ契約にかかる受取利息	—
証券貸付取引収益	262,485
受取銀行利息	785
その他の収益	277
収益合計	43,067,985
費用	
運用報酬	51,025,129
ファンド・サービス報酬	4,540,062
業績報酬	—
保管、支払代行、事務および所在地代行報酬	909,688
販売および名義書換代行報酬	6,732,174
登録および名義書換代行報酬	513,256
税行その他の支払利息	1,910,710
スワップ契約にかかる支払利息	12,982
その他の費用*	—
控除：報酬免除額	593,718
費用合計	(75,943)
投資純利益（損失）	66,161,766
投資有価証券売却実現純利益（損失）	(23,093,781)
T B A 証券実現純利益（損失）	53,772,294
オプション契約実現純利益（損失）	—
金融先物契約実現純利益（損失）	—
先渡為替契約実現純利益（損失）	—
スワップ契約実現純利益（損失）	(24,961,018)
為替差実現純利益（損失）	—
当期実現純利益（損失）	5,736,840
投資有価証券未実現評価益（損）純増減	34,558,116
T B A 証券未実現評価益（損）純増減	408,231,571
オプション契約未実現評価益（損）純増減	—
金融先物契約未実現評価益（損）純増減	—
先渡為替契約未実現評価益（損）純増減	—
スワップ契約未実現評価益（損）純増減	1,068,658
為替差未実現評価益（損）純増減	—
当期未実現評価益（損）純増減	(63,703)
事業活動による純資産増減	409,236,526
設定約	420,700,861
資本の増減による純資産増減	1,289,120,198
支払配当金	(2,206,272,502)
期末現在純資産額	(917,152,304)
	(23,056)
	4,223,677,571

*その他の費用は主に取替役報酬、監査および税務関連費用、登録、発行、発送、印刷、法務ならびにマーケティング費用から構成されている。

JPMorgan Funds – Global Healthcare Fund

投資有価証券明細表

2024年6月30日現在

投資対象	通貨	株数/額面金額	時価 (米ドル)	純資産に 占める 割合 (%)	投資対象	通貨	株数/額面金額	時価 (米ドル)	純資産に 占める 割合 (%)
証券取引所に上場を承認されている譲渡性有価証券および短期金融市場商品					Apellis Pharmaceuticals, Inc.	USD	433,011	16,075,533	0.38
株式					Arvinas, Inc.	USD	486,452	12,608,836	0.30
デンマーク					Becton Dickinson & Co.	USD	350,003	81,069,445	1.92
Novo Nordisk A/S 'B'	DKK	2,033,793	294,856,216	6.98	Biogen, Inc.	USD	61,274	14,321,572	0.34
Zealand Pharma A/S	DKK	198,135	25,343,025	0.60	BiMarin Pharmaceutical, Inc.	USD	313,817	26,228,825	0.62
			320,099,241	7.58	Blueprint Medicines Corp.	USD	277,499	30,388,915	0.72
					Boston Scientific Corp.	USD	1,415,423	108,654,947	2.57
フランス					Bristol-Myers Squibb Co.	USD	1,690,599	71,250,295	1.69
Sanofi SA	EUR	313,613	30,149,188	0.71	Cigna Group (The)	USD	333,307	109,966,312	2.60
			30,149,188	0.71	Danaher Corp.	USD	599,361	150,742,288	3.57
					Dexcom, Inc.	USD	294,499	33,396,187	0.79
ドイツ					Edwards Lifesciences Corp.	USD	710,100	66,053,502	1.56
Sartorius AG Preference	EUR	83,067	19,468,624	0.46	Eli Lilly & Co.	USD	467,981	426,290,313	10.09
			19,468,624	0.46	Evolent Health, Inc. 'A'	USD	854,673	16,815,691	0.40
					Exact Sciences Corp.	USD	697,717	30,661,173	0.73
日本					Halosyme Therapeutics, Inc.	USD	590,722	30,702,776	0.73
Daiichi Sankyo Co. Ltd.	JPY	2,053,900	70,763,223	1.68	HCA Healthcare, Inc.	USD	315,648	105,039,763	2.49
			70,763,223	1.68	IDEXX Laboratories, Inc.	USD	26,387	12,975,016	0.31
					Inspire Medical Systems, Inc.	USD	139,005	18,709,378	0.44
オランダ					Intra-Cellular Therapies, Inc.	USD	396,100	28,384,526	0.67
Argenx SE	EUR	107,267	46,235,226	1.09	Intuitive Surgical, Inc.	USD	131,843	58,618,057	1.39
			46,235,226	1.09	IQVIA Holdings, Inc.	USD	220,446	47,059,710	1.11
					iRhythm Technologies, Inc.	USD	223,745	23,442,882	0.56
スイス					Johnson & Johnson	USD	788,983	115,191,518	2.73
Lonza Group AG	CHF	84,087	45,951,097	1.09	McKesson Corp.	USD	171,926	101,114,838	2.39
Novartis AG	CHF	607,310	64,963,491	1.54	Merck & Co., Inc.	USD	917,581	119,303,882	2.82
Roche Holding AG	CHF	266,249	74,000,014	1.75	Natera, Inc.	USD	275,750	30,002,979	0.71
Sonova Holding AG	CHF	82,370	25,472,896	0.60	Neurocrine Biosciences, Inc.	USD	226,625	30,871,991	0.73
			210,387,408	4.98	Regeneron Pharmaceuticals, Inc.	USD	189,028	198,709,069	4.70
					REGENXBIO, Inc.	USD	509,414	5,927,032	0.14
イギリス					REVOLUTION Medicines, Inc.	USD	412,000	15,839,340	0.38
AstraZeneca plc	GBP	1,484,158	232,782,293	5.51	Sarepta Therapeutics, Inc.	USD	177,226	27,770,428	0.66
GSK plc	GBP	3,110,548	60,178,460	1.43	Stryker Corp.	USD	347,981	117,751,551	2.79
			292,960,753	6.94	Thermo Fisher Scientific, Inc.	USD	153,515	85,074,943	2.01
					Twist Bioscience Corp.	USD	593,744	28,211,746	0.67
アメリカ					UnitedHealth Group, Inc.	USD	673,019	333,464,089	7.90
Abbott Laboratories	USD	374,467	38,858,441	0.92	Vertex Pharmaceuticals, Inc.	USD	43,914	20,801,403	0.49
AbbVie, Inc.	USD	1,346,696	227,786,895	5.39	West Pharmaceutical Services, Inc.	USD	108,117	35,590,495	0.84
Acadia Healthcare Co., Inc.	USD	413,400	27,745,341	0.66				3,216,065,097	76.14
Accolade, Inc.	USD	1,181,964	4,828,323	0.11	英ヴァージン諸島				
Agiros Pharmaceuticals, Inc.	USD	572,128	24,933,338	0.59	Biohaven Ltd.	USD	320,768	11,170,746	0.26
Align Technology, Inc.	USD	125,465	30,304,816	0.72				11,170,746	0.26
Alnylam Pharmaceuticals, Inc.	USD	83,369	20,217,399	0.48	株式合計			4,217,299,596	99.84
Amgen, Inc.	USD	120,019	37,712,970	0.89	証券取引所に上場を承認されている譲渡性 有価証券および短期金融市場商品合計			4,217,299,596	99.84
Amicus Therapeutics, Inc.	USD	1,892,695	18,595,728	0.44					

JPMorgan Funds – Global Healthcare Fund

投資有価証券明細表(続き)

2024年6月30日現在

投資対象	通貨	株数/額面金額	時価(米ドル)	純資産に 占める 割合(%)	2024年6月30日現在の 投資有価証券の地域別内訳	純資産に 占める割合(%)
UCITSと認められたユニットまたは他の集団投資事業					アメリカ	76.14
集団投資スキーム – UCITS					デンマーク	7.58
ルクセンブルク					イギリス	6.94
JPMorgan USD Liquidity LPNOR Fund –	USD	15,862,403	15,862,403	0.38	スイス	4.98
JPM USD Liquidity LPNOR F (dist.) †					日本	1.68
			15,862,403	0.38	オランダ	1.09
集団投資スキーム – UCITS合計					フランス	0.71
			15,862,403	0.38	ドイツ	0.46
UCITSと認められたユニットまたは他の集団投資事業合計					ルクセンブルク	0.38
投資有価証券合計					4,233,161,999	100.22
現金					19,109,905	0.24
その他の資産／（負債）					(19,594,333)	(0.46)
純資産合計					4,223,677,571	100.00
					現金およびその他資産／（負債）	(0.22)
					合計	100.00

† 利害関係人のファンド

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund

投資有価証券明細表(続き)

2024年6月30日現在

先渡為替契約明細表

買建通貨	買建価	売建通貨	売建価	満期日	カウンター パーティー	未実現損益 (米ドル)	純資産に 占める割合(%)
AUD	5,868	DKK	26,758	08/07/2024	Morgan Stanley	74	—
AUD	106,464,420	USD	70,407,295	01/07/2024	State Street	599,150	0.02
AUD	5,609	USD	3,730	08/07/2024	Barclays	11	—
AUD	670,870	USD	445,729	08/07/2024	HSBC	1,767	—
AUD	366,357	USD	243,068	08/07/2024	Morgan Stanley	1,307	—
AUD	3,654	USD	2,432	08/07/2024	State Street	5	—
AUD	8,168	USD	5,446	08/08/2024	Barclays	7	—
AUD	674,867	USD	448,146	08/08/2024	Morgan Stanley	2,414	—
CHF	164,524,471	USD	180,428,128	01/07/2024	RBC	2,590,361	0.06
CHF	1,068,789	USD	1,188,572	08/07/2024	HSBC	1,207	—
CHF	17,087	USD	18,940	08/07/2024	Merrill Lynch	82	—
DKK	615,518	EUR	82,568	08/08/2024	Morgan Stanley	1	—
DKK	7,835,956	USD	1,124,135	08/07/2024	State Street	485	—
DKK	32,014,308	USD	4,595,531	29/07/2024	Morgan Stanley	4,949	—
DKK	222,543	USD	31,984	08/08/2024	Morgan Stanley	15	—
EUR	13,767,366	CHF	13,093,076	01/07/2024	State Street	165,539	—
EUR	211,641	USD	226,374	08/07/2024	Morgan Stanley	133	—
EUR	106,277,147	USD	113,780,059	29/07/2024	Morgan Stanley	79,991	—
EUR	9,636,938	USD	10,322,959	08/08/2024	Morgan Stanley	6,804	—
JPY	82,967,656	USD	516,088	08/07/2024	Standard Chartered	1,478	—
SGD	5,463	DKK	27,812	08/07/2024	Merrill Lynch	40	—
SGD	4,605	GBP	2,682	08/07/2024	State Street	9	—
SGD	828,713	USD	611,808	08/08/2024	BNP Paribas	680	—
USD	71,083,153	AUD	106,464,420	01/07/2024	State Street	76,708	—
USD	141,029,419	CHF	126,389,860	01/07/2024	RBC	432,211	0.01
USD	28,097,724	CHF	25,041,535	01/07/2024	Standard Chartered	241,298	0.01
USD	15,017,761	CHF	13,345,399	29/07/2024	Citibank	122,365	—
USD	1,068,665	DKK	7,351,656	08/07/2024	Merrill Lynch	13,552	—
USD	9,078,718	DKK	63,064,714	29/07/2024	HSBC	17,707	—
USD	97,643	EUR	90,866	08/07/2024	Barclays	394	—
USD	344,494	EUR	317,542	08/07/2024	Citibank	4,648	—
USD	70,277	EUR	64,523	08/07/2024	Goldman Sachs	1,222	—
USD	100,093	EUR	92,175	08/07/2024	Merrill Lynch	1,443	—
USD	63,014	EUR	58,190	08/07/2024	Morgan Stanley	737	—
USD	100,712,165	GBP	79,308,542	01/07/2024	Morgan Stanley	509,787	0.01
USD	771,214	GBP	606,012	08/07/2024	HSBC	5,523	—
USD	100,487,666	GBP	79,308,542	29/07/2024	Morgan Stanley	269,037	0.01
USD	757,226	GBP	598,843	08/08/2024	HSBC	432	—
USD	79,129,923	JPY	12,644,447,321	01/07/2024	HSBC	323,769	0.01
USD	536,941	JPY	84,039,691	08/07/2024	HSBC	12,688	—
USD	3,402,451	PLN	13,708,801	08/07/2024	Barclays	810	—
USD	19,857	PLN	78,478	08/07/2024	Goldman Sachs	384	—
USD	20,262	PLN	79,294	08/07/2024	HSBC	586	—
USD	43,855	PLN	172,664	08/07/2024	State Street	1,011	—
USD	6,203	SGD	8,344	08/07/2024	Citibank	45	—

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund

投資有価証券明細表(続き)

2024年6月30日現在

先渡為替契約明細表

買建通貨	買建価	売建通貨	売建価	満期日	カウンター パーティー	未実現損益 (米ドル)	純資産に 占める割合(%)
USD	4,488	SGD	6,045	08/07/2024	HSBC	27	—
USD	3,313	SGD	4,470	08/07/2024	Merrill Lynch	15	—
USD	28,630	SGD	38,521	08/07/2024	Morgan Stanley	204	—
先渡為替契約未実現利益合計 - 資産						5,493,112	0.13
AUD	5,141	USD	3,430	08/07/2024	HSBC	(1)	—
AUD	106,464,420	USD	71,136,704	29/07/2024	State Street	(77,897)	—
CHF	126,389,860	USD	141,500,089	29/07/2024	RBC	(430,711)	(0.01)
DKK	22,681	AUD	4,892	08/08/2024	Citibank	(4)	—
DKK	32,014,308	USD	4,652,381	01/07/2024	Standard Chartered	(59,223)	—
DKK	121,076	USD	17,600	08/07/2024	HSBC	(223)	—
EUR	53,719	DKK	400,684	08/07/2024	Morgan Stanley	(14)	—
EUR	2,887	SGD	4,189	08/07/2024	Barclays	(2)	—
EUR	49,197,600	USD	53,321,752	01/07/2024	Morgan Stanley	(682,779)	(0.02)
EUR	27,161,712	USD	29,118,908	01/07/2024	Standard Chartered	(57,235)	—
EUR	149,375	USD	162,834	08/07/2024	Citibank	(2,967)	—
EUR	9,841	USD	10,667	08/07/2024	Merrill Lynch	(135)	—
EUR	9,832,771	USD	10,658,104	08/07/2024	Standard Chartered	(134,648)	—
EUR	7,945,187	USD	8,522,784	29/07/2024	Morgan Stanley	(10,706)	—
EUR	114,122	USD	122,723	08/08/2024	BNP Paribas	(397)	—
GBP	2,573	SGD	4,411	08/07/2024	Morgan Stanley	(4)	—
GBP	79,308,542	USD	100,472,503	01/07/2024	Morgan Stanley	(270,124)	(0.01)
GBP	606,121	USD	766,335	08/07/2024	HSBC	(506)	—
JPY	12,644,447,321	USD	80,939,988	01/07/2024	Merrill Lynch	(2,133,834)	(0.05)
JPY	1,072,035	USD	6,850	08/07/2024	Citibank	(163)	—
JPY	12,644,447,321	USD	79,485,971	29/07/2024	HSBC	(324,337)	(0.01)
PLN	86,500	DKK	150,122	08/07/2024	Morgan Stanley	(82)	—
PLN	119,801	USD	30,354	08/07/2024	Goldman Sachs	(627)	—
PLN	13,894,482	USD	3,527,439	08/07/2024	HSBC	(79,723)	—
PLN	103,694	USD	26,312	08/07/2024	State Street	(582)	—
PLN	13,708,801	USD	3,401,314	08/08/2024	Barclays	(889)	—
PLN	123,226	USD	30,763	08/08/2024	Morgan Stanley	(197)	—
SGD	860,158	USD	637,058	08/07/2024	HSBC	(2,305)	—
SGD	9,056	USD	6,741	08/07/2024	Morgan Stanley	(58)	—
SGD	15,411	USD	11,448	08/07/2024	State Street	(76)	—
SGD	7,091	USD	5,253	08/08/2024	Morgan Stanley	(12)	—
USD	251,081	AUD	377,905	08/07/2024	HSBC	(996)	—
USD	3,144	AUD	4,727	08/07/2024	Merrill Lynch	(9)	—
USD	447,756	AUD	674,867	08/07/2024	Morgan Stanley	(2,407)	—
USD	243,279	AUD	366,357	08/08/2024	Morgan Stanley	(1,311)	—
USD	1,203,627	CHF	1,085,877	08/07/2024	HSBC	(5,174)	—
USD	1,192,995	CHF	1,068,789	08/08/2024	HSBC	(1,445)	—
USD	4,588,149	DKK	32,014,308	01/07/2024	Morgan Stanley	(5,009)	—
USD	45,183,469	DKK	314,854,497	29/07/2024	Goldman Sachs	(61,362)	—
USD	1,126,141	DKK	7,835,956	08/08/2024	State Street	(584)	—
USD	96,363,895	EUR	90,126,678	01/07/2024	Morgan Stanley	(67,145)	—

JPMorgan Funds – Global Healthcare Fund

投資有価証券明細表(続き)

2024年6月30日現在

先渡為替契約明細表

買建通貨	買建価	売建通貨	売建価	満期日	カウンター パーティー	未実現損益 (米ドル)	純資産に 占める割合(%)
USD	10,307,808	EUR	9,636,938	08/07/2024	Morgan Stanley	(6,058)	—
USD	226,707	EUR	211,641	08/08/2024	Morgan Stanley	(149)	—
USD	518,526	JPY	82,967,656	08/08/2024	Standard Chartered	(1,603)	—
USD	22,151	PLN	89,570	08/07/2024	Barclays	(75)	—
USD	18,589	PLN	75,669	08/07/2024	State Street	(188)	—
USD	610,916	SGD	828,713	08/07/2024	BNP Paribas	(633)	—
先渡為替契約未実現損失合計 - 負債						(4,424,609)	(0.10)
先渡為替契約未実現純利益 - 資産						1,068,503	0.03

JPMorgan Funds – Global Healthcare Fund X

直近計算期間におけるTER(総費用率)

2024年6月30日現在

0.14%

(注) TER(総費用率)は、運用にかかる費用の合計をファンドの純資産の日次平均に対する比率で表したものです。

運用にかかる費用の合計には、保管報酬、税金、その他費用が含まれております。

当座貸越利息と実績報酬は計算対象から除いております。日々の純資産に対してかかる年率0.50%の運用報酬は含みません。

(注) 1万口当たりの費用明細が取得できないため、TER(総費用率)を表示しています。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2025年2月3日現在)

種類	金額	単位
I 資産総額	96,861,817,911	円
II 負債総額	595,037,937	円
III 純資産総額(I － II)	96,266,779,974	円
IV 発行済口数	94,701,941,244	口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	1.0165	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

- ① 資本金の額（2024年8月末現在）
（略）
- ② （略）
- ③ 投資運用の意思決定機構
（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2024年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

- ① 資本金の額（2025年2月末現在）
（略）
- ② （略）
- ③ 投資運用の意思決定機構
（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2025年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2025年2月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	45	825,625
公募単位型株式投資信託	—	—

公募追加型債券投資信託	—	—
公募単位型債券投資信託	—	—
私募投資信託	71	5,127,477
総合計	116	5,953,102
親投資信託	41	—

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日に名称を変更し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

<訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第282条及び第306条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第35期中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきPwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第35期中間会計期間末

(2024年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金 17,322,609

前払費用 73,950

未収入金 694

未収委託者報酬 2,206,542

未収収益 2,115,068

その他 6,811

流動資産合計 21,725,677

固定資産

投資その他の資産

関係会社株式 60,000

投資有価証券 721,785

敷金保証金 43,286

前払年金費用 247,151

繰延税金資産 1,361,352

その他 5,500

投資その他の資産合計 2,439,075

固定資産合計 2,439,075

資産合計 24,164,752

(単位：千円)

第35期中間会計期間末

(2024年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金 72,794

未払金 1,960,436

未払手数料 963,596

その他未払金 ※ 1 996,839

未払費用 471,384

未払法人税等 1,606,917

賞与引当金 2,129,564

役員賞与引当金 97,026

流動負債合計 6,338,123

固定負債

長期未払金 228,394

賞与引当金 1,027,582

役員賞与引当金 200,594

固定負債合計 1,456,571

負債合計

7,794,695

純資産の部

株主資本

資本金 2,218,000

資本剰余金

資本準備金 1,000,000

資本剰余金合計 1,000,000

利益剰余金

利益準備金 33,676

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 13,118,380

利益剰余金合計 13,152,056

株主資本合計

16,370,056

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金 0

評価・換算差額等合計 0

純資産合計

16,370,057

負債・純資産合計

24,164,752

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)		
営業収益		
委託者報酬		5,463,102
運用受託報酬		5,163,392
投資助言報酬		1,831,821
業務受託報酬		1,493,425
その他営業収益		165,316
営業収益合計		14,117,058
営業費用		
支払手数料		2,654,046
調査費		1,597,756
その他営業費用		274,597
営業費用合計		4,526,401
一般管理費		6,033,233
営業利益		3,557,423
営業外収益	※ 1	13,204
営業外費用	※ 2	28,212
経常利益		3,542,415
税引前中間純利益		3,542,415
法人税、住民税及び事業税		1,536,611
法人税等調整額		△322,151
法人税等合計		1,214,460
中間純利益		2,327,955

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

投資助言報酬：当該報酬は、対象顧客との契約に基づき、提供する投資アドバイスに対する固定報酬または運用資産に対する一定割合として算定し、契約期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：投資一任および投資助言に関する成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークやその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。いずれの報酬も、契約に基づき支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

（表示方法の変更）

損益計算書関係

前事業年度において、「営業収益」の「運用受託報酬」に含まれていた投資助言報酬は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「投資助言報酬」として掲記することとしております。

（中間貸借対照表関係）

第35期中間会計期間末 (2024年9月30日)	
※1	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第35期中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	
※1	営業外収益のうち主要なもの 雑益 13,204千円
※2	営業外費用のうち主要なもの 為替差損 20,726千円

（リース取引関係）

第35期中間会計期間末 (2024年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	1,656千円
1年超	1,518千円
合計	3,174千円

（金融商品関係）

第35期中間会計期間末（2024年9月30日）

① 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
長期未払金	228,394	228,394	—
負債計	228,394	228,394	—

（注1）時価と中間貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	721,774

② 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	—	228,394	—	228,394
負債計	—	228,394	—	228,394

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第35期中間会計期間末（2024年9月30日）

1. 関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 721,774千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	5,463,102	5,163,392	452,442	1,493,425	165,316	12,737,679
成功報酬	—	—	1,379,378	—	—	1,379,378
合計	5,463,102	5,163,392	1,831,821	1,493,425	165,316	14,117,058

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第35期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,463,102	5,163,392	1,831,821	1,493,425	165,316	14,117,058

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	その他	合計
8,265,082	1,773,591	4,078,384	14,117,058

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,762,458	資産運用業

（1株当たり情報）

第35期中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	
1株当たり純資産額	290,945.65円
1株当たり中間純利益金額	41,374.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	2,327,955千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	2,327,955千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(2) 販売会社

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容 (2) 販売会社」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

	名 称	資本金の額 (2024年3月末現在)	事業の内容
1	三菱UFJスマート証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	株式会社SBI証券	54,323百万円	同 上
3	ひろぎん証券株式会社	5,000百万円	同 上
4	Jトラストグローバル証券株式会社	3,000百万円 (2023年12月末現在)	同 上
5	岡三証券株式会社	5,000百万円	同 上
6	OKB証券株式会社	1,500百万円	同 上
7	中銀証券株式会社	2,000百万円	同 上
8	楽天証券株式会社	19,495百万円 (2023年12月15日現在)	同 上
9	東海東京証券株式会社	6,000百万円	同 上
10	東洋証券株式会社	13,494百万円	同 上
11	西日本シティTT証券株式会社	3,000百万円	同 上
12	マネックス証券株式会社	13,195百万円	同 上
13	野村證券株式会社*	10,000百万円 (2025年1月末現在)	同 上
14	浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	同 上
15	松井証券株式会社	11,945百万円	同 上
16	株式会社あいち銀行*	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
17	株式会社あおぞら銀行	100,000百万円	同 上
18	株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	同 上
19	株式会社沖縄銀行	22,725百万円	同 上
20	株式会社十六銀行	36,839百万円	同 上
21	株式会社但馬銀行	5,481百万円	同 上
22	株式会社千葉銀行	145,069百万円	同 上

23	株式会社東京スター銀行	26,000百万円	同 上
24	株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	同 上
25	株式会社広島銀行	54,573百万円	同 上
26	株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000百万円	同 上
27	株式会社SMB C信託銀行	87,550百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＊ 募集の取扱い以外の業務を行います。

2【関係業務の概要】

（2）販売会社

<訂正前>

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

<訂正後>

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書（全体版）に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年4月4日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 光 夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 見 昂 平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMグローバル医療関連株式ファンドの2024年7月26日から2025年1月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMグローバル医療関連株式ファンドの2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月5日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光 夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見 昂 平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。